

香港情勢と中国の新たな外資政策

米国との激しい対立の中で中国はどのような外資政策を展開しようとしているのか、香港の位置付けはどう変化するのか。

注1：2020年9月10日開催、中国シリーズ講演会「日本企業の対中ビジネス戦略～新型コロナと世界情勢が香港を中心とする対中戦略に及ぼす影響」から抜粋（本講演は日外協 WEB にて会員限定で動画配信中）

注2：特別な説明がない限り、本稿における「対中」「中国」とはいずれも「中国本土」を指し、「香港」は「中国香港」を指す。

水野コンサルタンシーホールディング

代表取締役社長 **水野真澄**

〈モデレーター〉

金杜法律事務所 パートナー弁護士 **劉 新宇**

劉 新宇 氏

日本の2019年末時点の対中投資残高は1303億ドル、前年から約69億ドル増加している。今年に入って1～4月の対中直接投資は前年同期比で8.4%減少したが、5月以降、自動車、エレクトロニクスなど一部日系会社の間に中国事業を拡大する動きがある。

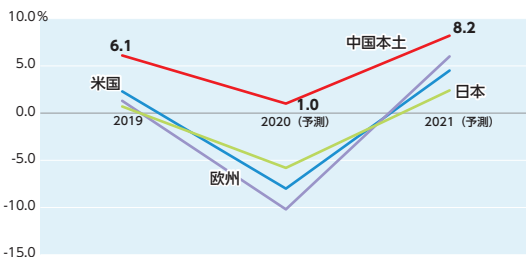
外資誘致に積極的な中国政府

日本の対中輸出には2つのパターンがある。1つは中国の内需向け輸出。新型コロナ感染拡大の抑制に成功しつつある中国の内需回復に合わせて、改善傾向にある。もう1つは中国経由の先進国向け輸出。中国から先進国への輸出急減に伴う低迷が継続するものの、先進各国の経

済活動の再開に伴い回復の兆しがある。こうした輸出動向を追い風に日本の対中直接投資も拡大が見込まれる。ただ一方で、人事コストの上昇や米中貿易摩擦、新型コロナなどの影響で中国日系企業の経営環境は大きく変化している。生産拠点の日本国内回帰や第三国への移転・多元化を探る動きも盛んになるだろう。中国事業の展望についてジェトロの調査によると、約6割が「現状維持で様子を見る」と回答、日本企業の中国担当者たちが悲観と楽観の両方で中国を見ていることを物語っている。

こうした中、中国は外資誘致に前向きだ。法整備も進められており、1月1日から施行された外商投資法ではネガティブリスト管理制度が導入され、制限・禁止分野以外は政府への情報報告のみでよくなった。今後よりいっそうの規制緩和が予想される。だが、注意しておくべき点もある。コーポレートガバナンスの変更が行われており、合弁企業を中心に5年以内に合弁契約・会社定款を全体的に見直さなければならず、合弁パートナーとの再交渉を経て、議決事項等の一部重要条項に実質的な変更を行う必要が生じる可能性がある。少数株主としていかに支配権を確保するかが新たな課題になってくるだろう。

図 2020年および2021年のGDP成長率



出所：[World Economic Outlook Update] (June 2020) 世界銀行作成 (講演資料から抜粋)